

一般廃棄物処理業許可証

住 所 島根県大田市久手町刺鹿 2 2 9 0 番地 5

氏 名 株式会社 山崎組
代表取締役 山崎 宏隆

大田市廃棄物の処理及び再生利用等の促進に関する条例施行規則第15条第5項の許可を受けたものであることを証する。

大田市長 楫 野 弘 和



許可の年月日 令和元年 1 0 月 2 8 日

許可の有効期間 令和 3 年 1 0 月 2 7 日

1 事業の範囲	事業の区分	収集運搬
	一般廃棄物の種類	可燃物 ・ 不燃物
	営業区域	大田市
2 事務所及び事業所の所在地	事務所 島根県大田市久手町刺鹿 2 2 9 0 番地 5	
	電話番号 0854-82-8253	
	事業所 島根県大田市鳥井町鳥越 4 1 3 番地 5	
	電話番号 0854-84-5201	
3 事業の用に供する主要な施設並びにその設置場所及び主要な設備の構造又は規模	申請書記載のとおりとする	
4 許可の条件	関係法令、条例及び規則を厳守すること。	
5 許可の更新又は変更の状況	令和 3 年 4 月 5 日付け代表者変更届出あり	